

平成27年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画の年度末自己評価結果について

計画に盛り込まれた主な事項	取組結果
<p>Ⅲ. 1 価格交渉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進</li> <li>外部専門家による価格交渉の推進</li> <li>研修の実施</li> </ul> <p>→ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「価格交渉シート」及び「価格交渉事例集」により情報の共有化</li> <li>調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査・仕様のスリム化を実施</li> <li>会計実務研修において調達アドバイザーによる講演及び質疑応答を実施</li> </ul> <p>→ 当初提示額から約32億円(7.7%)を削減(26年度約16億円(4.9%))</p>
<p>Ⅲ. 2 システム関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CIO補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査</li> <li>国庫債務負担行為での複数年契約の実施</li> <li>機器の賃貸借における再リースの活用</li> </ul> <p>→ 引き続き「システム関係」の調達における経費縮減を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書や事前見積等を精査、調達額の適正化</li> <li>国庫債務負担行為による複数年契約の実施や再リースの活用による経費の削減</li> </ul> <p>→ 仕様書や概算経費の適正化、調達額の縮減</p>
<p>Ⅲ. 3 オープンカウンタ方式の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカウンタ方式を積極的に活用し、多数の者に競争参加の機会を広げる</li> </ul> <p>→ 前年度実施件数(76件)程度の件数を実施し、競争性の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の企業への競争参加機会を拡大し競争性が向上</li> </ul> <p>→ 58件(443者・7.64/件)のオープンカウンタ方式を実施(26年度76件(558者・7.34/件))</p>
<p>Ⅲ. 4 調達手法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札が継続している案件の随意契約への移行等※</li> <li>総合評価の効果的な活用(男女共同参画等に係る取組状況を評価項目として設定等)※</li> <li>積極的な調達情報の発信</li> <li>市場価格調査の積極的な活用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5件を随意契約に移行、価格交渉の結果、当初提示額に比べ428万円削減</li> <li>11件について、審査項目に女性雇用率及び女性管理職の割合を評価の対象とした調達を実施(26年度7件)</li> <li>調達情報に関するメールマガジンの更なる拡大(800名→1,000名)278件の市場価格調査を実施(26年度275件)</li> </ul>
<p>Ⅲ. 5 随意契約・一者応札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約の見直し</li> <li>一者応札の改善</li> </ul> <p>→ 競争参加者を確保、発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随契審査委員会における価格面の精査及び企画競争案件における価格の原則評価対象目化</li> <li>調達案件の事前公表、公告期間の確保、仕様書の概要紙の作成、受注資格要件の緩和及び過去成果物のURLの明示等を実施</li> </ul> <p>→ 34件を改善(前年度継続案件の約32%)(26年度36件(前年度継続案件の約29%))</p>
<p>Ⅲ. 6 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汎用的な消耗品や役務契約を対象に引き続き幹事官庁として共同調達を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>23件(21品目)の共同調達を幹事官庁として実施、参加官庁の事務負担を大幅に軽減</li> </ul>
<p>Ⅲ. 7 主要経費における調達※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊かつ専門性が高い2経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)</li> <li>政府広報経費</li> <li>防災関係経費</li> <li>→ 当初予算予定事業について、予算額に対して10%(約3億円)以上の削減を目指す</li> <li>勲章製造等関係経費</li> <li>→ 予算編成過程から価格交渉を実施し、27年度予算(契約)において約8千万円(約3%)の縮減を行ったところ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間コンサルティング会社等の活用により、経費削減</li> <li>市場価格調査を行い、予定価格の適正性を確保</li> <li>契約相手方に対する制度調査を実施、過大請求等の不正事案の発生を未然に防止</li> <li>一定の年間広報枠の調達について、一般競争入札(総合評価落札方式)により経費を削減</li> <li>市場価格調査を踏まえ、予定価格作成時の経費削減実施、予算額に対し約3.2億円(27.9%)を削減</li> <li>1者応札が継続している一部の調達について仕様を緩和、競争入札を実施</li> <li>随意契約案件について、予算編成時から契約予定相手方と調整を実施、約77.4百万円(対26年度予算比3.7%)を削減</li> </ul>
<p>Ⅲ. 8 その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事後検証の試行</li> <li>調達に関する事項、仕様書の模範例等の情報共有</li> <li>民間企業訪問</li> <li>カード決済の導入</li> <li>適正な物品管理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度に企画競争を実施したプロフェッショナル人材戦略拠点事業について、積算内訳、員数の捉え方について、調達アドバイザーの助言などの事後検証を実施</li> <li>「調達に関する事項の情報共有簿」により、予定価格の積算方法や開札状況等について契約事務担当者間で情報を共有</li> <li>民間企業に訪問し、調達の実施体制や削減目標の設定、人材育成の重要性などについて、意見交換を実施</li> <li>学会参加費のカード決済を一部部局で試行準備</li> <li>適正な在庫管理、部局間だけでなく組織間においても物品を共有できるよう管理換えを実施(組織間において37回)し、購入物品を縮減</li> </ul>
調達改善計画で記載していない事項	取組結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務履行時における個人情報の取扱い</li> <li>調達等業務の簡素合理化</li> <li>旅費支給事務を担当する職員に対する説明会の実施 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いに関する契約条項等を修正・統一、原則全契約に付記</li> <li>契約締結時、改めて紙面にて周知及び注意喚起を実施</li> <li>電子決裁の推進、決裁ルートの見直し、一部決裁の会計課合議の省略など、実態に応じ適宜見直しを実施</li> <li>特に誤りの多い箇所や注意事項について説明会を実施</li> <li>迅速に旅費の支払いを行うため、事務手続きの運用を一部見直し</li> </ul>

※ 重点的に調達改善に取り組む分野